

都議会民進党 レポート

いしげ Report 2017

発行：都議会民進党政務調査会
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784
<http://www.togikai-minshinto.jp/>

石毛しげる

東京都議会議員

平成28年都議会 第4回 定例会

質問 答弁 代表質問 平成28年12月7日



Q1 全ての子供の学びと成長について

私たち都議会民進党は、全ての子供たちが学ぶことができる都独自の給付型奨学金の創設を求めてきましたが、改めて早期実現を求めるものです。

また、国の高校中退者数調査によると、生活保護受給世帯の子供の中退率が、全世帯平均の3倍に上っています。貧困たたきの風潮もありますが、貧困の連鎖は断ち切らなければなりません。所得格差を教育格差にしてはなりません。

知事が定める教育施策大綱の骨子では、経済状況にかかわらず、全ての子供が学び続けられる教育の仕組みが必要だとされており、そのための支援が不可欠です。

貧困による学びの格差をなくしていくべきと考えますが、知事の見解を伺います。



A1 小池都知事答弁

将来を担う子供たちの教育の機会はまさに平等であるべきです。

家庭の経済状況が子供たちの将来を閉ざすことがあってはなりません。そして、そのために全ての子供が学び、成長し続けられるように、社会全体で子供の学びを支える仕組みをつくることが大切と考えております。

例えば、誰もが安心して学んで、自己の可能性を伸ばすことを支援する都独自の給付型奨学金を創設する、生きる基礎学力の定着を徹底する、学校、家庭、地域の連携で社会的自立に必要な力を育成するといったような具体的な策が必要です。

こうした考えに基づいて、1月には新たな教育施策大綱を策定いたしまして、教育委員会と力を合わせて、東京の未来を担う人材を育成する教育を実現してまいりたいと考えます。

Q2 働き方改革・女性の活躍向けた取り組みについて

電通の女性新人社員が過労自殺をしたことが社会問題となっていますが、1ヵ月間の残業時間が過労死ラインの80時間を超える正社員がいる企業は22.7%と、過労自殺は誰にでも起こり得る問題です。一方、一昨年5月19日、東京都を初め、東京労働局や関係労使団体が、働き方改革に関する共同宣言を行い、長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進など、働き方改革宣言をする企業も着実にふえてきています。

知事も、イクボス宣言や残業ゼロ、午後8時退庁に率先して取り組んでいますが、私たち都議会民進党は、働き方改革の機運が社会全体に浸透し、企業経営者や働く人たちが共通の目標を持って取り組んでいくことが、極めて重要であると考えています。



① 働き方改革の推進に向けた知事の見解を伺います。

女性の活躍を推進するには、子育て支援、家庭と仕事の両立支援など、包括的な施策が欠かせません。昨年9月、待機児童解消や子育て支援に特化した補正予算が成立しましたが、私たち民進党が求めてきた保育士の待遇改善など、人材確保策を含め、引き続き積極的な取り組みを要望するものです。

② 女性の活躍に向けた取り組みをより一層推進すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

A2 小池都知事答弁 ① 働き方改革の推進

全ての人が生き生きと活躍できる、その実現のために、働き方、ここから変えていくということが何よりも鍵です。深夜に及びます残業は当たり前というのが日本の価値観となっているわけですが、その価値観の転換から進めていかなければなりません。そして、ワークスタイルもさまざま、今は新しいものもあります。それを定着させていかなければなりません。

そこで、今年度から、それぞれの企業に合った働き方の改革に向けて、それぞれの企業、社を挙げて取り組む、そんな会社を力強く応援する制度を設けて支援をいたしております。

また、国に国家戦略特区を活用したテレワーク推進センターの設置も提案をして、柔軟な働き方の導入を進める企業の後押しをしてまいりたいと考えます。

社会全体に働き方改革の輪を広げていくことによりまして、誰もが生き生きと働くことのできる都市を実現したいと考えます。



小池都知事の答弁

A2 小池都知事答弁 ② 女性の活躍に向けた取り組み

少子高齢化が急速に進展をして、労働力人口の減少が見込まれる中で、社会の活力を高めていくためには、女性の力を最大限に引き出すことは不可欠です。

私はかねてより、女性の能力を生かし切れていないのは、まさしくもったいないと何度も申し上げてきました。

企業において女性の活躍を進めるには、働き方を見直す、そして男女を問わず、職場での活躍の機会が得られる、そのような環境が整備されなければなりません。その際、重要なことは、まず事業主の意識改革で、特に中小企業を対象として雇用の平等に関する普及啓発、そして女性の就業の継続や管理職への登用等が進みますように、女性活躍推進法に定めた行動計画の策定支援を行っているところです。

一方で、育児などで離職した女性、この方々に対しては再就職に向けた意識啓発はもとより、スキルアップのための職業訓練など、個別の状況に応じた就業支援をきめ細かく実施しております。

こうした取り組みを通じ、東京が日本の女性活躍を進めるエンジンとなる、そのモデルケースとなる、そして女性が輝く社会を実現する、それを牽引したいと考えます。

Q3 仕事と介護・仕事と治療の両立について

高齢者人口が増加し、今後、団塊世代が70歳代に突入することに伴って、働き盛りの介護者がますますふえることが見込まれます。また、少子高齢化の進行に加え、出産年齢の高齢化によって、子育てと親の介護のダブルケアに直面する労働者が増加傾向にあるとも指摘されています。

介護サービスの充実はもとより、介護休業、介護休暇の取得支援を拡充することなどで、介護離職ゼロを早期に実現すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、仕事と治療の両立についてです。

日本人の2人に1人がかかるがんですが、がん患者の3割は現役世代です。医療技術の進歩で、がんは治る病気となりつつあるにもかかわらず、働く患者の3人に1人は退職に追い込まれています。労働力損失は、年間1.8兆円ともいわれています。

企業への普及啓発や休暇取得支援に取り組むなど、仕事と治療の両立を積極的に推進すべきと考えますが、見解を伺います。



A3 産業労働局長答弁

介護と仕事の両立についてですが、介護離職を防止するためには、介護休業等を取得しやすい職場環境整備を進めていく必要があります。

このため都は、介護休業に伴う代替要員の人事費補助を行うとともに、仕事との両立に関する社内制度の周知など、企業みずからの取り組みを促す奨励金を支給しているところです。

こうした取り組みに加え、新たに中小企業の人事担当者や従業員を対象に、専門家が離職の防止に向けた助言や、情報提供を行う仕組みについても検討していきます。従業員が介護に直面しても、離職することなく安心して働き続けられるよう支援していきます。

表面より

次に、がん患者の仕事と治療の両立についてですが、がん患者の方が職業生活と疾患管理を両立できるよう支援を行うことは重要です。

これまで都は、がんに対する理解を深めるため、雇用主の配慮すべき事項等を示したハンドブックや社員研修用DVDを作成するほか、シンポジウムを開催しています。

また、両立支援に積極的に取り組んでいる企業を表彰し、その取り組みを事例集で広く紹介しています。

今後は、疾患の特性に配慮した就業継続を進める企業に対する奨励金など、がん患者の方が働きやすい職場環境の整備に向けた支援策を検討します。

Q4 豊洲市場問題について

“食の日本ブランド” 世界に誇れる、「食の安全・安心」に妥協しない！

豊洲新市場



盛り土問題では、いまだ結論がはっきりしたとはいません。知事は、当時の市場長らの処分を決める一方、元担当部長からは反論書も提出されています。このままでは、トカゲの尻尾切りなどの声も聞かれますが、そもそも、当時のトップである石原元知事が知っていたのかどうかさえも全く明らかではありません。小池知事からの質問に対しても、石原元知事は資料が全てを物語っていると回答するとともに、コンクリート箱を重ねて地下に埋め込む工法を聞き、昼食会で都の幹部に提案したとも回答しており、知事としても、当時の資料を突き合わせつつ、真相究明に努めるべきです。

東京ガスとの交渉経過の資料が提出され、その検証が期待されますが、私たち都議会民進党も2010年10月22日の定例会見で、なぜ石原元知事が、都議会で築地の現在地再整備案を検討中にもかかわらず、付帯決議を無視して、突然、移転を決断したのか疑問でなりません。



事実関係を明らかにする場合



には全面的に協力すると述べている石原元知事など、関係者に直接聞き取りをし、検証、真相究明すべきと考えますが、小池知事の見解を伺います。

A4 小池都知事答弁

当時の関係者への対応についてです。

今回の豊洲市場の問題については、2回にわたります自己検証報告書にて、経緯とその責任の所在を明らかにしました。

その上で、それをベースにして、その内容を踏まえて、不適切な事務処理による信用失墜行為に該当する関係者に対しては、懲戒処分を行ったところです。そしてまた、私自身もけじめをつけるという意味で、給与の減額をする条例案をこの定例会に提案しました。

こうした厳正な処分の実施を一つの区切りとして、今後は信頼回復に向けて取り組んでいくとともに、ご指摘がありましたように、当時この問題にかかわってきたリーダーの方々には、今回の対応、私どもの対応を十分に認識いただきたいと思います。みずからリーダー論を語っておられるのならば、そのリーダーとしての矜持を示していただきたいと考えています。みずから経緯を明らかにするなど、その責任を果たしていただこう、このように考えてます。



お知らせ

東京都議会 本会議の予定 平成29年第1回 都議会定例会 日程(予定)

開会（本会議）	2月22日(水曜日)	予算特別委員会	※
代表質問	2月28日(火曜日)	常任委員会	3月17日(金曜日)～3月23日(木曜日)
一般質問	3月1日(水曜日)3月2日(木曜日)	予算特別委員会	※
常任委員会	3月3日(金曜日)3月6日(月曜日)	閉会（本会議）	3月30日(木曜日)
中途議決(本会議)	3月8日(水曜日)	※	日程の詳細は、招集の告知後となります。

平成28年 経済・港湾委員会 石毛しげる

Q1 東京都観光産業振興アクションプログラムの素案について

訪日する外国人へのさまざまな楽しみ方の選択の一つに魅力的な東京の島しまがあります。その良さをさらに発信・発展すべきと考えます。東京の島しまは、豊かな自然に恵まれ、それぞれの島に独特的な文化や歴史を持っています。

現在の島しまでは、世界的有名なリゾート地のような豪華なホテルはありませんが、島でゆっくり豪華な時間を過ごしていくただくというスタイルをつくり出すということが必要だと思います。

島しま地域への観光客を増やすために、長期・短期滞在する外国人旅行者のニーズを踏まえ、それに対応できるモデルケースを生み出すべきだと考えますが、所見を伺います。

東京都伊豆大島



A1 観光部長答弁

都はこれまで、島しまエリアを含め、地域の観光振興に役立つアイデアを民間の力を生かして実現する取り組みを実施してまいりました。

今年度は、島しま地域で外国人旅行者の関心の高い観光資源を調べるために、モニターツアーを実施し民間事業者がツアーアップをつくる場合のサポートを実施いたします。これらにより、島しま地域の観光振興を進めていきましょう。



Q2 外国人の観光に関する人材育成について



増加の一途をたどる、訪日外国人に対して観光客へのコミュニケーションの向上や、多言語表示に加えて、もてなしの力を高めることも重要です。

グローバルな企業では、さまざまな国の人々が同じ職場で働いています。こうした方々からは生活習慣はもちろんですが、発想の違いなど、世界一の都市を目指す東京には学ぶべきものがたくさんあります。

そのためには、留学生がいる大学との連携が、国際的な人材育成につながると考えますが所見をお伺いします。

A2 観光部長答弁

東京の観光産業を発展させていくためには、その担い手の育成を進めていくことが重要です。

都では、アクションプログラムの素案の中で、マネジメントを担う人材や実践的な対応力のある人材の育成を図る方向性を打ち出しています。特に、マネジメントを担う人材を生み出すために、大学と連携する視点は必要であると考えています。

東京ひとりひとりが輝くまちへ



朝の駅立ち「都政報告」
継続中！

● 昭和28年生まれ。

慶應大学(文)卒業、法政大学(経済)卒業、早稲田大学大学院修士課程修了(公共経営研究科)
早稲田大学大学院博士課程修了(公共経営研究科)
保谷市議会議員(当選5期)西東京市議会議員(当選1期)、西東京市議会議長、東京都議会議員(当選3期)

都議会警察・消防委員会副委員長、経済・港湾委員会委員長、東京都監査委員、都議会民主党幹事長を歴任。

<現在> ● 東京都議会議員 ● (財)東京都交響楽団評議員

● 都議会2020オリンピック・パラリンピックを成功させる議員連盟副会長

● 都議会ラグビーワールドカップ2019日本大会を成功させる議員連盟副会長 ● 住職

ホームページは、
こちらから



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



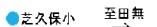
最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ



最新動向
お問い合わせ

最新動向
お問い合わせ